

情報端末を正しく使うために 学校と家庭で進める情報モラル教育

ネットモラル

長年情報モラル教育に力を入れてきた埼玉県越谷市では、子供と保護者とともに学ぶ情報モラル教育を行っています。学校・子供・家庭が一体となった、情報モラル教育の進め方について、お話しいただきました。

すべての先生が正しい 知識を教えられるよう に教材を活用

越谷市では、GIGAスクール構想以前から、情報モラル教育に力を入れてきました。携帯電話やネットの普及とともに、子供たちがネット上のトラブルに巻き込まれることが増えてきました。一人一台端末が入った今、情報端末は子供たちの日常の一部になっており、トラブルに関わる当事者の低年齢化も進んでいます。

このような状況だからこそ、子供が「被害者にも、加害者にもならない」ために、情報端末を正しく使えるようにしたい、自分で自分の身を守る力を育てたいと願っています。

しかし、情報モラル教育には教科書がありません。先生が個人的に持っている知識を頼りに教えたのでは、正しいことを教えられなかったり、個人差が出てしまったりする恐れがあります。すべての先生方が、正しい知識を教えるには、教科書的に使える教材が必要だと考え、「事例で学ぶNetモラル」を導入し、長年活用してきました。

子供を守るために 保護者にも学んでもらう

Netモラルは、日々の授業の中で使っていますし、子供自身が自主的に学ぶことも増えてきています。休み時間やちょっとした空き時間に、子供たちは自分の端末でNetモラルを見て学んでいます。

この動画教材の特長は、短時間で本質を理解できる点にあります。子供たちにとっては、文字よりも動画での学習の方がわかりやすく、「こういう使い方をしている」と、こんな危険なことが起きるかもしれない」と実感できています。またNetモラルには多数の事例が収録されており、毎年新しい事例も追加されるため、時代に即した学びが可能です。

保護者の方々にも、学んでいただいています。子供にスマホを持たせるのは保護者です。だからこそ、情報モラルは保護者とともに学ぶことが欠かせません。越谷市では、学校の依頼に応じて教育センターが講師を派遣する出前授業を実施し、授業参観の機会などに親子で一緒に学ぶ取り組みを行っています。

テーマはSNSの使い方や課金の危険性など、学校の要望に応じて柔軟に対応しています。最近では「推し活」による高額課金問題がニュースになるなど、小学生のうちから様々なリスクにさらされている現状があります。実際、小学校からの依頼は中学校よりも多く、「情報モラル教育を小学校段階からしっかりと行いたい」という学校現場の思いを、強く感じています。

出前授業では、Netモラルを活用しながら講義を行った後に、親子でいっしょに情報端末の正しい使い方やルールについて話し合ってもらいます。



埼玉県越谷市教育センター
指導主事 武田 純一 先生

ともあります。保護者が一方的にルールを決めるのではなく、親子で話し合って納得できるルールを決めることが大切だと考えています。

越谷市では端末の持ち帰りも行っており、家庭でもNetモラルを視聴できるようにしています。クラウド型学習プラットフォーム「まなびポケット」上でNetモラルが提供されているため、家庭でも手軽に、そして安全に活用できます。出前授業を受けて終わりにするのはなく、学校や家庭で継続して考えてほしい、出前授業をきっかけに、家庭でも学び続けてほしいと考えています。

※「まなびポケット」はNTTドコモビジネス株式会社の登録商標です。

先生方にも正しい知識を 学んでもらう

情報モラルは、子供だけでなく、教職員にも必要な知識です。最近、教育センターでは「著作権について知りたい」という先生からの相談もあります。たとえば「音楽会の様子をYouTubeで流しても大丈夫か?」といった相談も寄せられています。著作権に関する誤解も少なくありません。正しい知識を持つていなければ、知らず知らずのうちにトラブルを起こしてしまうリスクがあります。

そこで越谷市では、先生方を対象とした研修でもNetモラルを活用しており、先生方一人一人が、情報モラルについて正しく指導できるようにしてもらいたいと考えています。

情報端末は、正しく使えばとても便利な道具です。だからこそ、子供も保護者も先生も、正しい知識を持って、自分や他人を守る使い方ができるように、学校・子供・保護者が一体となって、情報モラルを育んでいくことが、これからますます大切になると思います。

情報モラル指導は広教にお任せください！

広教では教材制作のノウハウを生かした出前授業・講演会を行っています。

『知らなかった…』では済まされない！

スマートフォンやタブレットが当たり前になり、SNSでのコミュニケーション、動画視聴、オンラインゲーム、そして最近では「推し活」における課金など、子供たちが触れるインターネットの世界は日々変化し、その内容も複雑化しています。それに伴って、インターネット上でのトラブルも巧妙化し、低年齢化も進んでいます。

とはいえ、これからの社会では、情報端末なしで生活することは不可能です。「情報端末を使わない」のではなく、「上手に使うためのスキルを身に着ける」必要があります。目に見えにくいインターネット上でのトラブルから子どもたちを守るためには、教師や保護者自身が正しい知識を持ち、最新の動向や対策を理解していることが不可欠です。

大人も子供も知っておきたい！ ネットに起因するいろんなトラブル

見えない危険が
すぐそこに！



例えば…



依存・使いすぎ

動画を見続けたらどうなるの？



SNS

何気ない投稿から起こりうるトラブル



課金

オンラインゲームの仕組みと引き起こされる問題

……その他「個人情報とは何か」「著作権についての注意」など、事例アニメーションをもとに学びます！

学校と家庭の連携・情報共有の架け橋に

情報モラル教育を効果的に進める上で、学校と家庭の密な連携と情報共有は欠かせません。学校では学習のためにどのように情報端末を活用しているのか、情報モラルの指導の際どんなことを伝えているのか。こうした内容を家庭とも共有することで、保護者の方もより安心して子供たちを見守ることができます。連携・情報共有のきっかけとして、出前授業をぜひご活用ください。



広教の研修でできること

親子で

情報端末の上手な使い方について話し合う機会を提供しています！

クラウド環境



調べる
記録する



共同編集
スライド作成



自分の意見を
発表する

情報機器を使いこなす力、課題を発見し周りの人と対策を考え実行していく力を育成

今の子どもたちを取り巻く
情報社会の現状について解説！



ご家庭での使い方の
ルール作りを支援！

先生
向けには

教育情報セキュリティに
特化した講演も可能！



授業や校務を進めるうえで欠かせない
「著作権」「情報資産の分類」などの知識
が、アニメで分かりやすく学べます！



check!

出前授業実践レポートを掲載しています！

実際に学校で行われた情報モラル指導の様子や、参加者からの感想など、導入を検討中の方に役立つ情報が満載です。

ぜひご覧ください。

対面・オンラインなどご希望に応じた形式に対応いたします。

出前授業のご要望はこちらからお気軽にご相談ください！



※有料の場合がございます。

広教ニューズレター は、広教が提供するサービスの最新の活用事例や、情報活用能力の育成に取り組んでいる自治体の先生の声をお届けしています。

Web版もオープンしてより気軽に閲覧いただけるようになりました。

広教ニューズレター

検索

広島県教科用図書販売株式会社

〒733-0032 広島県広島市西区東観音町15番12号

TEL 082-291-1088 FAX 082-291-1082

URL <https://www.hirokyou.co.jp>

E-mail info@hiroshima@hirokyou.co.jp